



未来予想図

平成19年12月20日 発行

Vol.3

ご報告

4月の選挙で当選をさせて頂いてから早いもので8ヶ月が経過いたしました。日々府政発展のため全力で取り組んでおりますが、十分に日常の活動をご報告できず申し訳なく思っております。議員として毎日の活動を皆様にご報告するのは大切であると思いインターネット「ブログ」を通じ活動の詳細をご報告させて顶いておりますが、本誌では当選以来、議員として取り組んできた主な課題と、議員団(会派)としての取り組みの一部を掲載させて頂きましたので、御一読下されば幸甚です。

大阪府議会議員 宗清皇一

むねきよ皇一 選挙公約実現に向けて全力で活動中!

これまでの主な活動の一覧

- 5月
・定例府議会 5/22~5/29
・自民党議員団役員選挙 府議会議長選出等
・常任委員会「教育文化常任委員会に所属」
・特別委員会「少子高齢社会における就労のあり方調査特別委員会」
- 7月
・参議院選挙 7/12~7/29
- 8月
・特別委員会 8/10
・第4回自民党青年部・青年局幹部海外研修に参加
香港、深圳、マカオ 8/21~8/25
・教育文化常任委員会館外視察 8/28~8/29
- 9月
・定例府議会 及び 常任委員会 9/20~10/16
・東大阪市議会選挙 9/16~9/23
- 10月
・東大阪市長選挙 10/14~10/21
- 11月
・大阪府議会よりアメリカ行政視察団に参加
サンフランシスコ市、LA市、カルバー市等 11/4~11/11
・特別委員会 11/26
- 12月
・定例府議会 12/10~12/17

自民党政調会・出資法人調査プロジェクトチーム(B)10法人以上を調査し、整理統合を含む効率化を大阪府議会に提案。今後も効率の良い行政を目指します。

教育文化常任委員会における主な質問内容

Q1 教員の採用の工夫についての要望

- ・団塊の世代の大量退職に備え魅力ある教員の採用が不可欠
- ・「生徒から尊敬され」「親から信頼される」優秀な教員の確保
- ・教員への志願者数の確保のため大学や他府県への働きかけを強化

Q2 教員の社会体験、資質向上について要望

- ・初任者研修の一層の充実、民間企業への派遣と研修の拡充
- ・不易流行「不易」人として大切なこと、教育者としての人格の養成
「流行」激しい変化に対応する力を養成

Q3 工科高校の充実についての要望

- ・今日の産業界のニーズに応える人材の育成のため、生徒と教員の現場実習の充実
- ・教員が民間企業で学び、専門性を向上させる、実践的な技術の取得
- ・「入れる学校から、入りたい学校へ」工科高校への進路相談の充実と実践的な指導の強化

「こころの再生」府民運動の拡大と運動継続を太田知事に要望 「大人が変われば子どもも変わる」

戦後60年、経済的には飛躍的に豊かになった反面、人として大切なものを犠牲に豊かさを手に入れていました。人間の幸せをモノや金銭で測っていないか?欲望の実現のために家族や友人を犠牲にしていないか?恐ろしい時代になっています。そういう心の再生について、行政も本気で取り組むべき時であります。押金主義の打開と家族の復権こそ目指すべき幸せの一端であると考えます。大阪府については「こころの再生」府民運動を展開していますが、まだまだ府民の皆様にこの運動が浸透していません。素晴らしいポスターやチラシを作っても、府庁に積みっぱなしの状態では意味がない、府民の皆様に認知されてからがスタートであります。このすばらしい取組みが、しっかりと府民に根付いた継続性のあるものとなるためには、トップである知事自らが広告塔になる必要があります。私の考える府民運動とは、自らが自覚し行動することであり、絶対に行政の自己満足であったり、パフォーマンスであってはいけません。運動の浸透が目的ではなく、運動に自主的に参加していただくのが第一の目的であります。運動の内容が正しく理解されるまで徹底的に啓発、啓蒙活動すべきであります。今後とも知事をはじめオール府庁でこのすばらしい運動を知恵と工夫で府民に根付いた運動となるよう、強く要望いたします。

後援会ニュース

NEWS

後援会「新年の集い」

- 日 時 平成20年1月12日(土) 11時より
場 所 ホテルアヴィーナ大阪
会 費 5,000円

お誘い合わせの上、大勢の皆様のご参加をお待ちしております

事務所

TEL.06-6726-0090 FAX.06-6726-0091

ホームページも是非ご覧ください 宗清皇一

検索

日頃の活動報告をインターネットのブログを通じて配信しています。4月~12月中旬までに80回以上更新致しました。今後とも出来るだけ活動の詳細を報告いたしたいと存じます。今後も是非ご覧頂ければ幸甚であります。

アドレス/<http://www.hct.zaq.ne.jp/munekiyo/>



むねきよ こう一

子どもの安全確保

今、わたしたち 自民党府議団が 主張すること。

未来予想図

流入車規制府が条例化

大气污染对策

- 現在の車種規制非適合車の流入規制
トランク・バス等から排出されるNO_x・P・M法を改正し、東京都や大阪府など8都府県で規制を行つた。対策地域を指定し、その地域内では排出基準に適合する車（車種規制適合車）しか登録ができないという内容で、大阪府の場合、豊能郡、南河内郡、岬町の6町村は対策地域から外され、近隣の和歌山県や奈良県も対策地域にならなかつた。
この結果、対策地域内での車種規制適合車は増加し一定の規制効果は出たものの、反対に対策地域外からの車種規制非適合車の流入割合の増加をもたらし（4%から19%）、法律による規制の効果を打ち消す結果になつた。また、事業者にとっても、対策地域内では車種規制適合車への早期転換が義務付けられることから、対策地域内外での車両にかかる経費負担の格差を生じることにもなつた。
 - 9月定例府議会で可決
自民党府議団は、国の対策では、「このような問題を解決できない」として、かねてから知事に対し、府独自の対策を講じよう厳しく追求してきた。
しかし、知事は大阪府単独では、十分な効果をあげられないで、国に對して法改正を要望するとして、なかなか実施に踏み切らないでいた。

金額の増額も要求

- 知事の政治決断を求める
補助金の導入は、知事の政治決断であつた。補助の継続を決定したこの際、補助金額を現場の実情に合わせて大幅に増額し、内容面も市町村が自由に使い道を決めることができる。議団は知事の政治決断を求めていた。
 - 支援を行うとともに、安全確保指針を策定するなど、各園での取り組みが進むよう、働きかけてきたとしているが、小学生のように、補助制度を設けるべきだ。
 - さらには、小学校よりもはるかに弱い立場にある小さな園児を抱え、職員の大半が女性で、防犯面に大きな不安を抱える幼稚園や保育園の安全確保策にも拡大すべきだ。府は幼稚園や保育園の安全管理について、これまで侵入防止設備の設置に対する緊急支援を行うとともに、安全確保指針を策定するなど、各園での取り組みが進むよう、働きかけてきたとしているが、小学生のように、補助制度を設けるべきだ。

自民党府議団の主張の成果

- 流入車規制府が条例化**

 - 現在の車種規制非適合車の流入規制
トラック、バス等から排出されるNO_x（窒素酸化物）やPM（粒子状物質）は、大都市地域における大気汚染の大きな要因となってきた。
 - 国においては平成13年度に自動車NO_x・PM法を改正し、東京都や大阪府など8都府県で規制を行ってきた。対策地域を指定し、その地域内では排出基準に適合する車（車種規制適合車）しか登録ができないという内容で、大阪府の場合、豊能郡、南河内郡、岬町の6町村は対策地域から外され、近隣の和歌山県や奈良県も対策地域にならなかつた。
 - この結果、対策地域内の車種規制適合車は増加し、一定の規制効果は出たものの、反対に対策地域外からの車種規制非適合車の流入割合の増加をもたらし（14%から19%）、法律による規制の効果を打ち消す結果になつている。また、事業者にとっても、対策地域内では車種規制適合車への早期転換が義務付けられたことから、対策地域内外での車両にかかる経費負担の格差を生じることにもなつた。
 - 9月定例議会で可決
自民党府議団は、国の対策では「このような問題を解決できないとして、かねてから知事に対し、府独自の対策を講じよう厳しく追求してきた」。しかし、知事は大阪府単独では、十分な効果をあげられないで、「国に対しても法改正を要望するとして、なかなか実施に踏み切らないでいた。

自民党府議団の主張の成果

 - 「大阪府生活環境の保全等に関する条例（一部改正）」の概要
○趣旨：これまでの登録地を対象にした規制に加え、対策地域内への流入流出車両（発着地）を規制することにより、実質的な規制が可能となる。
 - 目標：平成22年度末 一酸化窒素（NO₂）日平均値の98%値0.06 ppm（18年度目標の未達成局は5局、最も濃度が高かつた測定局は大阪市今里交差点0.66 ppm）浮遊粒子状物質（SPM）日平均値の2%除外値0.1mg/m³（18年度目標の未達成局4局）
 - 規制内容：対策地域を発着地とする車種規制非適合車の乗り入れ禁止
 - 対象事業者：全国の運送事業者、府内の荷主等、旅行事業者、施設管理者
 - 罰則：違反者に対する1年～6ヶ月以下の懲役またはステッカーの表示
 - 施行時期：車種規制適合車に義務付ける。
 - 規制の開始（全面施行）は平成20年4月1日、運行環境課（代06-6941-0351）までお問い合わせ下さい。

計画前倒しして実行せよ

住宅・建築物の耐震化

-

緩和処置 府独自ででも継続せよ

- 府「現場の声聞く」
これに対し、府はこれまでに制度改善を図に要望し、利用者負担の軽減など一定の改善は図られた。また、地域生活支援事業で利用者負担の軽減を行う市町村に対して、府独自の財政支援を実施している」と答弁。
激変緩和処置については、20年度までに制度全般が再検討されるため、現場の声を踏まえて府として対応する。さらに、府独自の取り組みを大事にしながら、第3次府障害者計画が目指す自立支援社会の実現に努めるとしている。
自民党府議団では障害者の立場に立つて、府・市町村の動向を注視し、その実現に向け対応していく考えだ。

● 村は本来の負担額の3倍以上の経費を負担せざるを得ない状況に陥っているのが実情だ。国は各方面からの批判を受けて、平成18年度から3年間の激変緩和処置として利用者負担の軽減や緊急助成制度を行つてあるが、21年度以降、この処置をなくすることを明らかにしている。

優先順位は施設名示せ

- 病院、保健所等は、これに対し、府は、町村と連携を密にし、補助制度の活用など報提供を行い、よりることにより、できよう努める、としている。

また、大地震により倒壊または崩壊恐れが高い建物のうち、災害時に重要な機能を果たす病院保健所、警察署等は、3年以内に、府は、学校は、5年以内に事業着手し、できだけ早期に耐震化を完了する、と答弁。施設ごとの着手時期は耐震化の進捗状況と合わせて府民にわかりやすく示す、といふことである。

自民党府議団では、後とも、こうした計画が着実に実行されるよう厳しく監視していく。

